

仕 様 書

1 委託業務

プレミアム産品マッチング推進アドバイス等業務

2 委託業務の内容

首都圏の実需者をターゲットとして、高品質な県産食材の適正価格による取引に結びつけるため、次の業務を実施する。

- (1) 産地力の向上や県産食材のブランドイメージの向上につなげることができる取引可能性の高い実需者を選定し、その企業情報を収集して提案すること。
- (2) (1)において選定した実需者の①選定理由、②事業の展開状況、③提案候補となる県産食材、④コーディネート手法、⑤その他必要な事項を企画して提案すること。(年12事業者程度)
- (3) 県スタッフが産地と実需者の取引を実現するために行う販売促進活動に必要な専門知識等の習得、現場活動等に対する助言・指導を行うこと。(年4回、1回につき2時間程度)
- (4) その他産地と実需者との取引を実現するために必要なアドバイスを実施すること。

3 委託業務の条件等

(1) 提案する実需者について

県産食材を高く評価する多様な販売チャネルを探り、首都圏の実需者と産地がフラットな関係を構築することにより、相互の利益となる取引を実現することを目標としていることを考慮すること。

(2) 提案アドバイス会議の開催について

履行期限までに6回、東京都内において1回につき半日(4時間)、選定した2企業程度について、2の(2)に掲げている首都圏の実需者と産地との取引を実現するための提案をプレゼンし、その内容を検討するための会議を開催すること。

(3) 実施体制について

スタッフには、専門知識を有し、的確な助言・指導を行うことができるアドバイザーを配置すること。

(4) 業務の遂行について

業務の実施に当たっては、青森県農林水産部総合販売戦略課と十分な連絡調整を図ること。

4 履行期限

平成30年3月30日(金)

5 その他

この仕様書に定めがない事項については、随時、委託者と受託者が協議の上定める。